パナマ内政・外交（２０１５年６月定期報告）

２０１５年６月の当国の内政及び外交につき，以下のとおり。

【概要】

（内政）

○２日，国家支援プログラムを通じた米や豆類の配布プログラムにおける不正に関与した疑いで，フォード前公共事業大臣に対して出国禁止が課された。

○４日，イダルゴ＆イダルゴ社の灌漑施設建設工事における不正に関与した疑いで，オソリオ前農牧開発大臣に対して予防拘禁が課された。

○８日，最高裁判所は，マルティネリ前大統領による盗聴疑惑に関する調査を行うことを決定した。

○１２日，前政権下の国家歳入庁における不正に関与した疑いで，デ・ラ・グアルディア現経済財務大臣を含む当時の関係者に対して検察による事情聴取が行われることが決定した。

○１９日，ベナビデス最高裁判事が辞意を表明した。

○２４日，ノリエガ元将軍が国民への謝罪を行った。

○３０日，パナメニスタ党とPRD党の政治協約が解消された。

（外交）

○１日，インカピエ外務次官はアルゼンチンを訪問し，スアイン同国筆頭外務副大臣との間で第４回政策協議を行った。

○３日，アレマン大統領府大臣は，当地を訪問したパストール・スペイン公共事業大臣との間で，交通，インフラ及び公共設備分野での協力にかかる基本合意書への署名を行った。

○３日，「イ」外務次官及びドナディーオ治安次官はバルバドスを訪問し，同国政府代表との間で会合を行った。

○９～１０日，サイン・マロ副大統領兼外務大臣はベルギーを訪問し，第２回EU・CELAC首脳会議の枠組みの中で開催された外相会合に参加したほか，各国外相との間でそれぞれ会談を行った。

○１０日，バレーラ大統領はベルギーを訪問し，第２回EU・CELAC首脳会合に参加した。

○１１日，「バ」大統領はスイスを訪問し，第１０４回ILO総会にゲストスピーカーとして参加した。

○１２～１３日，「サ」外務大臣はイタリアを訪問し，第７回イタリア・ラテンアメリカ会議に参加したほか，ジェンティローニ同国外務大臣との間で会談を行った。

○１５～１６日，「サ」外務大臣はワシントンを訪問し，第４５回OAS総会に参加した。

○２６日，「サ」外務大臣はグアテマラを訪問し，第４５回SICA首脳会合および第１５回トゥクストゥラ対話及び協議メカニズム・サミットに参加した。

○２６日，パナマ外務省は，パナマ・パシフィコ経済特区ハワード空港における「人道支援地域センター」の設置を発表した。

【本文】

１　内政

（１）フォード前公共事業大臣への出国禁止

　２日，国家支援プログラムを通じた米や豆類の配布プログラムにおける不正に関与した疑いで，フォード前公共事業大臣に対して出国禁止が課された。「フォ」前大臣は当時の国家支援プログラム理事会のメンバーであり，不当に高い値段での米や豆類の購入を許可した疑いがかけられている。

（２）オソリオ前農牧開発大臣への予防拘禁

　４日，２０１２年にロス・サントス県トノシにおける灌漑施設の建設工事を落札するも，その後工事を約５％の進捗状況のまま停止したイダルゴ＆イダルゴ社との契約に署名を行ったとして，オソリオ前農牧開発大臣に対して予防拘禁が課された。本件契約に際しては，マルティネリ前大統領や近親者への贈賄があったものと見られている。

（３）マルティネリ前大統領の盗聴疑惑にかかる調査の決定

　８日，最高裁判所はマルティネリ前大統領による盗聴疑惑にかかる調査を行うことを決定した。「マ」前大統領に対しては，前政権下において野党関係者をはじめとする１５０名以上の人物への盗聴を指示していた疑いがかけられている。

（４）デ・ラ・グアルディア経済財務大臣他への事情聴取の決定

　１２日，検察庁は，前政権下の国家歳入庁における不正に関与した疑いで，デ・ラ・グアルディア現経済財務大臣（当時は財務次官）を含む関係者２２名に対する事情聴取を行う旨発表した。右は本年５月に予防拘禁という形で身柄を拘束されたクカロン同庁前長官が本件疑惑を認めた上で，「デ」大臣他の関与を供述したことによるもの。

（５）ベナビデス最高裁判事の辞任

　１９日，判決にかかる収賄等の疑いで現在起訴されているベナビデス最高裁判事が辞意を表明した。ベナビデス判事はこの理由として家庭の事情を挙げつつも，本件疑惑に関しては同判事の母親を誘拐しその後逮捕されたビセンテ・カバジェロ氏による復讐に過ぎないとして，身の潔白を訴えている。「ベ」判事の辞任に加え，本年３月にもモンカダ・ルナ判事が逮捕され辞任したところ，バレーラ大統領は今後２名の判事の指名を行う。

（６）ノリエガ元将軍の謝罪

　２４日，エル・レナセール刑務所に服役中のマヌエル・アントニオ・ノリエガ元将軍は，民間放送局Telemetroのインタビューにおいて，自身の軍政下（１９８３～１９８９年）に多くの人々を傷つけたとして，国民に対する謝罪を行った。右謝罪においては自身にかけられている容疑に関する言及はなかったところ，国民の反応は否定的なものであった。

（７）パナメニスタ党とPRD党の政治協約の解消

　３０日，PRD党は２０１４年のバレーラ政権発足時にパナメニスタ党との間で結ばれた政治協約を解消する旨発表した。右は２０１５～２０１６年国会議長選候補としてPRD党が正式に擁立したクリスピアーノ・アダメス議員をパナメニスタ党が拒絶したことに端を発するもの。

２　外交

（１）インカピエ外務次官のアルゼンチン訪問

　１日，「イ」外務次官はスアイン・アルゼンチン筆頭外務副大臣との間で第４回政策協議を行い，政治，経済及び経済協力関係にかかる二国間重要課題の見直しを行った。

（２）パストール・スペイン公共事業大臣のパナマ訪問

　３日，アレマン大統領府大臣は，当地を訪問したパストール・スペイン公共事業大臣との間で，交通，インフラ及び公共設備分野での協力にかかる基本合意書に署名を行った。本合意により，水道，衛生，廃棄物処理，交通整備，公共交通システム，文化・歴史遺産の修復及び保存といった分野において，スペイン企業による協力が行われる予定。

（３）インカピエ外務次官及びドナディーオ治安次官のバルバドス訪問

　３日，「イ」外務次官及び「ド」治安次官はバルバドスを訪問し，同国政府代表との間で安全保障等に関する二国間協力につき話し合いを行った。

（４）サイン・マロ副大統領兼外務大臣の第２回EU・CELAC首脳会議外相会合参加

　９日，「サ」外務大臣は第２回EU・CELAC首脳会議の枠組みの中開催された外相会合に参加し，各国外相との間で「最新の世界的課題における二地域間関係の将来」につき話し合いを行った。また９～１０日，モゲリーニＥＵ上級代表，ヴァルストローム・スウェーデン外務大臣，ザオラーレク・チェコ外務大臣，スワイア英国外務大臣との間でそれぞれ会談を行った。

（５）バレーラ大統領の第２回EU・CELAC首脳会合参加

　１０日，「バ」大統領は第２回EU・CELAC首脳会合に参加し，パナマの物流面における優位性につき説明した上で，欧州地域からの投資を呼びかけた。またオランド仏大統領，ルッテ蘭首相及びメルケル独首相との間でそれぞれ会談を行った。

（６）バレーラ大統領の第１０４回ILO総会参加

　１１日，「バ」大統領はジュネーブで開催された第１０４回ILO総会にゲストスピーカーとして参加し，各国代表を前にパナマの経済発展及び労働状況に関する演説を行った。

（７）サイン・マロ副大統領兼外務大臣のイタリア訪問

ア　第７回イタリア・ラテンアメリカ会議

　１２～１３日，「サ」外務大臣はミラノで開催された第７回イタリア・ラテンアメリカ会議に参加し，透明性の確保や汚職の撲滅にかかる呼びかけを行った。

イ　１２日，「サ」外務大臣はジェンティローニ・イタリア外務大臣との間で会談を行い，セレックス・フィンメッカニカ社とパナマ政府の間での訴訟案件につき協議を行った。

（８）サイン・マロ副大統領兼外務大臣の第４５回OAS総会参加

　１５～１６日，「サ」外務大臣はワシントンで開催された第４５回OAS総会に参加し，各国代表との間でOASの今後につき話し合いを行った。

（９）サイン・マロ副大統領兼外務大臣の第４５回SICA首脳会合及び第１５回トゥクストゥラ対話及び協議メカニズム・サミット参加

　２６日，「サ」外務大臣は，グアテマラで開催された第４５回SICA首脳会合および第１５回トゥクストゥラ対話及び協議メカニズム・サミットに「バ」大統領の代理として参加し，パナマにおける「地域安全保障センター」の設置を訴えた。

（１０）「人道支援地域センター」の設置

　２６日，パナマ外務省は，パナマ・パシフィコ経済特区における「人道支援地域センター」の設置を発表した。同センターは地域における災害時の人道支援の強化を目的とするもの。